

【エクアドル内政・外交：2008年12月】

1. 概要

- 12月 2日 モレスティナ新海軍総司令官就任
- 3日 カリオンスポーツ大臣辞任。
- 4～9日 コレア大統領イラン訪問
- 10日 『金融安全網構築法案』可決
- 12日 国家裁判所の設置
サルバドル外務大臣辞任
- 15日 ファルコニ外務大臣就任
ラミレス計画開発担当大臣就任
コルデロ元大統領逝去
- 16～17日 コレア大統領ブラジル訪問
- 17日 トロヤ国家裁判所長官就任
『国内税制改革法案』及び『税公正改革法案』可決
- 19日 パエス経済政策調整大臣辞任
- 23日 ボルハ経済政策調整大臣就任
- 30日 『外務公務員法改正法案』可決

2. 内政

(1) 国家裁判所の設置及び国家裁判所長官の任命

新憲法発効直後の去る10月24日以来、新憲法下における国家裁判所(CNJ:旧憲法下での最高裁判所(CSJ)に該当)の不在となっていた。12日、国家裁判所判事21名の就任を以て国家裁判所設置に至った。国家裁判所の21名の判事の内、旧憲法下における最高裁判所(CSJ)の元判事は5名、残りの16名は元判事代理(conjueces)であった。

17日、トロヤ(Jose Vicente Troya)元最高裁判所(CSJ)判事が、賛成票20及び白票1を以て、国家裁判所(CNJ)長官に選任された。

(2) 各種法案

(a) 税制改革法及び税公正改革法

17日、立法・査察委員会は、「国内税制改革法及び税公正改革法(Ley Reformatoria a la Ley de Regimen Tributario Interno y a la Ley Reformatoria para la Equidad Tributaria del Ecuador)」案を、賛成票43、反対票1及び棄権3を以て可決した。

(b) 金融安全網構築法

10日、立法・査察委員会は、金融安全網構築法(Ley de Creacion de la Red de Seguridad Financiera)案を賛成票47及び棄権票7を以て可決した。同法案は11日にコレア大統領に再度送付される予定で、同大統領の承認が得られれば官報に掲載の上発効する。

(c) 外務公務員法改正法

30日、当国立法・査察委員会は、賛成票50(全議席数76)を以て、外務公務員法改正法(Ley Reformatoria a la Ley Organica del Servicio Exterior)を採択した。同改正法は近日中に官報に掲載される見込みで、官報掲載時点で発効する。

(3) 人事

(a) 海軍総司令官

2日、コリア大統領は、辞任したエスピノサ(Livio Espinosa Espinosa)前海軍総司令官の後任として、モlestina海軍少将を任命した。モlestina(Aland Javier Molestina Malta)海軍少将(Contralmirante)を新海軍総司令官に任命した。

(b)スポーツ省関係者の汚職

3日、不正利益を得ていた疑いでスポーツ省の公務員を3名を逮捕されるとともに、カリオン(Raul Carrion)スポーツ大臣が辞任した。

23日、コリア大統領は後任として、ベラ(Sandra Vela)大統領府計画開発省職員を任命した。

(c)外務大臣

12日、サルバドル外務大臣はコリア大統領に辞表を提出した。15日、コリア大統領は、後任としてファルコニ(Fander Falconi)大統領府計画開発担当大臣を任命した。

(d)大統領府計画開発担当大臣

15日、ファルコニ計画開発担当大臣が外務大臣に任命されたことを受け、計画開発担当大臣としてラミレス(Rene Ramirez)大統領府計画開発省次官を任命した。

(e)経済政策調整大臣

19日、パエス(Pedro Paez)経済政策調整大臣はコリア大統領に対し辞表を提出した。コリア大統領は同辞表を受理し、23日、後任としてボルハ(Diego Borja)立法・査察委員を任命した。ボルハ新大臣はパラシオ政権期に経済大臣を務め、炭化水素改定法(Ley 42)制定に携わった人物である。

(4) 訃報:コルデロ元大統領の逝去

15日コルデロ(Leon Febres Cordero)元大統領が肺ガン等の疾病により逝去し、16日グアヤキル市に於いて葬儀が執り行われた。

コルデロ元大統領は、1990年～2006年に亘り当国第一勢力政党であったキリスト教社会党(PSC:右派勢力)のリーダーであった。1968年～1970年、1980年～1984年及び2002年～2007年にはキリスト教社会党所属国会議員を務めた。また、1984年～1988年には大統領を務め、1992年～1999年には2期連続でグアヤキル市長を務めた。

3. 外交

(1) 対ブラジル関係

16日及び17日、コリア大統領は、第36回メルコスール首脳会合、南米諸国連合(UNASUR)臨時首脳会合及び第1回ラテンアメリカ・カリブ諸国首脳会合に出席するためブラジルを訪問した。

(2) 対キューバ関係

第36回メルコスール首脳会合、南米共同体(UNASUR)臨時首脳会合及びラテンアメリカ・カリブ諸国首脳会合に出席するためブラジル訪問中のコリア大統領は、16日、ラウル・カストロ・キューバ国家評議会議長と二国間会談を行い、両首脳は、様々な二国間の関心テーマや、二国間関係を強化させるための戦略的テーマにつき協議した。

(3) 対ペルー関係

9日リマに於いて、アリアス(Hugo Arias)銀行委員会委員及び、ロドリゲス(Cesar Rodriguez)立法・査察委員会副委員長によって構成された当国代表団は、フジモリ(Santiago Fujimori)ペルー国会外務委員会委員長及び、ロンバルダ(Guido Lombarda)ペルー国会経済委員会委員

長と会談を行い、公的クレジット統合監査委員会(CAIC)の報告を公表し、同報告の同意を求めた。

(4)対アルゼンチン関係

9日、パティーニョ(Econ. Ricardo Patino)政策調整大臣はサニーニ(Calros Zannini)亜大統領府法務担当次官と対外債務の問題に関し会談を行った。

(5)対チリ関係

11日、モレノ(Lenin Moreno)副大統領、パエス(Pedro Paez)経済政策調整大臣及び、ドノソ(Aurora Donoso)公的クレジット統合監査委員会委員よって構成された当国代表団はチリを公式訪問し、バチェレ・チリ大統領及び、サルディバル(Adolfo Zaldivar)チリ上院議長等との会談を行った。

(6)対イラン関係

4日～9日、コリア大統領一行はイランを公式訪問した。同公式訪問団には、外務大臣、鉱山石油大臣、戦略部門調整大臣、生産調整大臣、国防大臣、農牧水産大臣、エネルギー大臣、計画開発担当大臣等が同行した。

コリア大統領はイランを公式訪問しアフマディネジャード(Mahmoud Ahmadiyad)イラン大統領、モッタキ(Manoucherhr Mottaki)イラン外務大臣及び、ジャリリ(Said Yaili)イラン SNSC 書記と会談を行った。

コリア大統領とアフマディネジャード・イラン大統領は二国間関係強化を引き続き行い、覚書を具体化することで一致し、11件に及ぶ共同宣言覚書に署名した。同覚書は領事・製造業・鉱山・鉱山地質探査・セメント製造業・電力エネルギー・石油・熱サーマル・金融・医療・船舶・貿易の分野に亘り、両国の外務大臣・農牧大臣・鉱山石油大臣・電力エネルギー大臣・中央銀行総裁も署名した。

(7)対シエラレオネ関係

4日～9日に亘りイランを訪問したコリア大統領は、帰路のトランジットを利用し、10日、Lungi 空港に於いてコロマ・シエラレオネ大統領と会談した、両国の関心テーマにつき協議された。

(8)対リビア関係

4日～9日に亘りイランを訪問したコリア大統領は、帰路のトランジットを利用し、9日、Tripoli 空港に於いてカダフィー・リビア革命指導者と会談し、両国間の関係強化を中心に協議した。

(9)対イスラエル関係

30日、当国外務省はイスラエル側軍事攻撃を非難するエクアドル政府の立場を報じた。ファルコニ外務大臣はエクアドル政府の名において、イスラエルによる容認することのできない軍事的攻撃により、何百人もの民間人が死亡し、ガザ地区の住民に人道的・物的損害を与える結果となったことに深い遺憾の意を表明した。

※以上は、当地新聞情報をとりまとめたものです。

